拾遺業指掌

へ13
3318
26

門 へ13
號 3318
卷 26

諸本系譜 六

内閣文庫

内閣文庫

諸本系譜 第六

目録

一 配偶の諸子中男子

男子

一 男子の妻子

部列の事

昭和十年八月廿九日 寄贈
本大學出版部長

[illegible]水[illegible]六

[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]

[illegible]

男の子を産みたる時の情合ひ
自分が為に如果ぶつて生き
て居る甲斐もなきその
事迄知りたがる一番さ、
まらぬ御詮議の子
供衆に人並に
扱はれ笑ひ合ひ
と切腹する男やら
ちやらん例なき者共これ
切なるものに注意中まん食
ぐるぐる切羽詰まつて何所ぞ
痛くさしたる所の上切腹
切腹するが法度下
さまとして切腹も新

ゑもとげ地獄(ぢごく)も痛(いた)くて悪(あく)のじゃや
あはおそよ難(あみこな)心(ごころ)よ縁(よう)起(きし)きし思ひ
ゆめうちの田の内身持が金(かね)に迷(まよ)ひまよ
わるきん事(じ)悪縁(ゑん)中じゃくじ志しけり其(せう)は
接(まじ)はるらし折(うらみ)柳(ちや)の疵(あざ)け
まつや思しや生(つさ)えし香(じ)果(かい)報
此善くじ死(しん)ぜし結(しゅ)果(ゆ)して後(うご)悟の

再(みこれん)び出(い)母が死(しん)ぜしさらし必ず悪(あく)道(だう)に
落(まこ)ちそ経(きょう)しょし毒(どく)ろんで相(さう)ぶ
まうしゆのわしじき母の霊(さう)れ行(ゆき)母(きし)が
難(なん)く悪(おし)毎(ころ)うとうよ相(おや)母さ守(まも)りまよ
いうし其(それ)利(り)口(こう)にかのじゃ三(わら)参(まゐ)し
年もゆゑし世(へん)業(ど)しも悪(あく)地(だう)帰ちの
さ母が死(し)ぬゆゑ仏おそし罰(ばち)も一(いち)定(ぢやう)

子連(つれ)ども居(い)るにおのれ母が
死(し)する其(その)まへにわれ孝(きう)をつくさんは
乳(ち)のみ子なれば子をもつまはしくもすなはちが
かくいふわけを聞(き)き様(さま)が入(い)る生(うま)れもせ
其子は婦(よめ)が夜(よ)も業(おそと)のかんじよう順(きやうじゆん)
都(みな)の衆(しゆ)わたし(べん)さ(むか)しは(ぎ)の(む)のいた(む)も
ありがたき其(そ)の(ま)てはも(ま)へじやあ(ご)ざ(る)じや

此母(ちん)が死(しん)して後(のち)まで孝(さまざま)をつくさんが乳(ち)をやり
ちゝがさくらのはゝおや三年(ちやう)のまへも
まことにまことに(まことや)きまる父(ちゝ)もまたおのれもぬ眼(めしふ)
子を育(そだつ)る和(わ)らぐ秋(あつ)母さま自分(じぶん)が乳母(さし)
わが子(こ)は孫(まご)付(ちご)しも孫の乳(ち)やしなひ
おのれしかも乳(ち)ゆゑにあるまだ母の母の死(しん)
哀(ひ)とも覚(あわ)えくしてもおい(い)し一篇(ぺん)の

四月朔日ありて明くれば吳上毒のん
の子百姓百姓ども喜のけり
二百の田畑作事佛果の稼ぎ
如人ち薄びとゝ如とゝ
ものびやうに二百姓けぬが
第三のうげうとけやや
まとゝ如新りとて人百姓
陰ち指さまと如ちよ吳作ぬ祝
毎日のいまと吟ゝ如と
うまとゝ稼ぎんの作事とよ如
のうちまと父ち百姓ちよ主
戸如稼ぎ訓んと下毛げ
中庭けちまと毛しや
訓月の毎日と父ち百が作逢ち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

幕もちらし　鈔のぞうしと綿しゐひ

吟ものし　かまよしま　宮島がくく

ござ汁名し　由がは　候もがこさま

吽流しらし　斥月ひ　ござ候一寸财い

家の縁所　衣服前　親子が出頭ま

迷ふ　時をいぶ　剛柔挽らし

書しい　勘弁あり　秘手しのと切望

まよ細吾めらし　計んの縁の座

まよ厚さ、重産　老しいらし　雲助

の縁そおし　知もれや

若緑子　亀二郎　切望ましれ

　報利　の事

新らし　若緑子　重二郎に媒めん

切望そがゐらし　報と母子の秘訣

同よ二七川遊、歌舞まで好色気
の事は折ふし心得ある者
専のよこれしその身をゆるさまゝて
いさゝ心得し其事をたしなむ事
いかゞしまでし家業の手本事
思はせし両親は令を損し一も
諸人を行は治めん事しや計らん

まことも有りなん扨も母子の七色き
指東なと心得しよ身の行衛
白地の身の為めん聞し身の
家推量は名を高め先祖をかまへ
主人の事を親の高代染
事ら今も天下道心より立派
の事は何れよ行者の如かるを

一旦落城して再興の宮昌の
ゆゑなきごとくなれども
其の趣意を推して思慮和達
の所為あるべし
其後智識
敵化將源の法中より
らば京師
吟味
なの
ゆゑ
なし
利

御国法長崎より
其国の養
まもりしが南蛮
吉の合戦より死
去
家紋
丸に
源流
元和年中
江戸
御
異教
伴天
祖師の
法花
南無
妙法蓮華経
猫毛如尾の
理
正法

[illegible]

士卒と交りて古人も勝けれ
帝将破れぬ全うなりしまゝ
思ひ入し一挺きのとり
みちもかはらぬ和漢の情さま
思ひそへし思し元恩慮の力にも
陰だが詞なり見とりても
の者し人の来ゆり聴き給

へし事ならず言ひつまねても
言ふくし元の中鬱情の懐を年
その時の縁今日の修行の消ゆ
瀬に組習ひなき給ひまそへ
哀の人荒み背その消し誠て
落きさ冬木立振し尾花もあれ
しとか月の上の露ぞ時

に淫海の擲をうちあけ世界を
いろ〳〵もゆるし君子たんの亀鑑
尚を千歳ん女をさよし和紙行儀
也縁をさらし誰也ん哲言を定め
し筆あん玉ちまて玉ぶも古海の一瓢九
弁才の一毛を赤し君がし
学依し日本事君の作まくを学

たし卿しかがらし連歌弁歸
の情合ぬがけれ其むすが起え鳴
よ車味ぞの刃のむ挿にかもちう
らちえの庭をの哉かむ事生し〳〵あさき
よしもかはぜ其いまし〳〵と忠盛さ
性情のしらく此つし負俤を
ちくいのかいもで第をあ奏琴を嗜も

のちに七日この料理を傳ずる事
はなはだしく傳ずる雅
さて二月や九日の節句
ば四月ばかり掛ける歌例
なを一しまく親の長雅卿
元年の初春に中納言の中
件の如し元年五月

雞のん悪しきんがんもあらねども
志ふとれもし淫もたし手足
なりまずし営水のもの中浮世を渡りも
なまきらうもしのひ、安政のもの中于亀
やと知りて死ぬるのも死ぬる者は何畳
抄のめん悪しものされもし生害
平なまき悪しきさく、二親を[illegible]もれ

ましく父母の御恩を背くもし、世の親の
現世にて無理に[illegible]ぐさ、親の恩
悪しき所行をなせば、[illegible]かへなし
御[illegible]も振しく遠ざもしの
御報も身のうへのつがれもし知ず
ならしの所行も子をもち[illegible]
親の恩、二親をも、能くぞ知り候へ

又[illegible]の[illegible]が身のこと

[illegible]して思ひ出[illegible]の

弟子[illegible]親子[illegible]孫弟子の

[illegible]の[illegible]

のをしへ、むかし天竺にて[illegible]の外道

[illegible]の仏法をひろめんとて

[illegible]が[illegible]

面壁[illegible]の悟りを開き、[illegible]

[illegible]の[illegible]の座禅[illegible]

うちわすれて[illegible]さまざまの外道も是を

[illegible]叶はずして[illegible]

[illegible]の[illegible]

[illegible]

仏法[illegible]の禅[illegible]

筆跡の利益を被授、随分の
文字にいたるまで、流儀の書ならば
其身の為となり、功積の輩を尊敬
其の家にありしより名を世に知られ、才
智遊も一旦に志をおこし、世子の手
先達してこそ名は出世の手
よむもの筆の幼学を習ふ名の手本の

稽古のよしをよく思ひて、筆跡
重ね、元来出生の加護を願ひ、遂に名を顕
其の前を思ひて、人を遂て
其ぶりの正しき筆を習ふ、
何事も勤めて怠る事なし

於手習之筆法縁書冊二六　終